

令和7年度 第5回 鹿島区地域協議会 会議録

＜地域協議会の日時・場所＞

1. 日 時:令和7年8月21日(木)
午後1時30分～午後3時00分
2. 場 所:鹿島区役所 2階大会議室

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数 15 名

【出席委員数】 12名

草野繁春、草野禎夫、高野邦弘、太田真樹子、後藤英之
高橋昭一、鈴木清教、大河内俊樹、長澤初男、豊田真由美
今野 愛、大谷和年

【欠席委員数】 3名

藏野文絵、鎌田博信、北元幸一

上記のとおり、委員の過半数の出席のため成立していることを確認します。

2 会長あいさつ

高野会長よりあいさつ

3 区役所長あいさつ

4 会議録署名人の指名

高野会長が会議録署名人に大河内俊樹委員と大谷和年委員を指名した。

5 議 事

(1) 報告事項

- ① 南相馬鹿島サービスエリア周辺開発基本計画(素案)に係るパブリックコメント手続の結果について

○高野会長 南相馬鹿島サービスエリア周辺開発基本計画(素案)に係るパブリックコメント手続の結果について議題といたします。担当課に説明を求めます。

≪ 鹿島区地域振興課 資料1 により説明 ≫

○高野会長 説明が終わりました。それでは質疑に入ります。ご質問等ございましたら挙手の上ご発言をお願いいたします。草野委員、お願いします。

○草野(繁)委員 パブリックコメントの成績結果が発表されたことはほっとしております。厳しい意見もあったと感じました。

この地域が、どのような形で進行していくか、活力が生まれるかが非常に大事だと思います。この事業をぜひ実現していくような方向に持っていきたいと思います。大熊で道の駅が2030年度開業するといった決定的な報道が出ました。2027年には造成着手等になっております。非常に広大な計画であるため、大熊の道の駅も踏まえて新たな発想も必要になってくるんじゃないかと思います。その辺いかがでしょうか。

○高野会長 回答をお願いします。

○鹿島活性化担当係長 大熊の道の駅について、資料1の1にあります通り、鹿島区地域協議会、小高区地域協議会からご意見をいただいております。市の考え方を申し上げますと、大熊の道の駅は常磐自動車道沿線上に設置されること及び我々が考えているスケジュールと運営開始が同じ時期ということになりますが、まずは引き続き今後の計画の推移を注視して参りたいと考えております。

また本市が目指すところとして、民間事業者のノウハウを最大限に生かした地域資源の活用においては、しっかりと進めていくことが一つあります。

大熊町の計画を見ますと、高速道路に直結というような文言は計画の中にはない状態だと見ております。とはいえ、常磐自動車道の沿線上にありますので、我々への全く影響がないとは言いきれませんが、本事業においてしっかりと民間と手を組んで行うことが重要だと思っております。草野委員がおっしゃった影響という部分につき

ましては、悪い影響だけではなく、我々もプラスにとらえるところが一つございます。現在、仙台から東京までの東北自動車道と常磐自動車道の2線ありますが、東北道で一日5万台、常磐自動車道で約1万台と常磐道が走りやすいですが、東北道にはパーキングエリアやサービスエリアが多く非常に優位と考えます。この常磐自動車道の沿線上に魅力的な施設があることによって、我々のサービスエリア周辺開発に置いて、それが呼び水となるような影響も相乗効果でひとつ期待できると思っております。

○高野会長 補足をお願いします。

○鹿島活性化担当課長 補足させていただきますけども、大熊の道の駅の報道をみまして、大熊町のホームページで基本計画が公表されておりましたので、拝見いたしました。その中で気になったことが推定の来場者数で、大熊の場合の内訳ですが、最大270万人のうち高速道路の利用者を80万人と見込んでいる。一方で、鹿島のサービスエリアの周辺開発においては、250万人を見込んでいて、250万人のうちの190万人が高速道路の利用者ということから、パーキングエリアというところもありますので、見た限りですけれども、さほど大きな駐車場を高速道路利用者のために大熊町で整備することは考えづらいと思っています。影響がゼロということではないんですが、高速道路から直結して車をとめられるスペースとしては、それほど大きくないかと。新聞報道の中にもありましたけれども、一般道路利用者のための駐車場を200台分整備するとなっておりますので、メインはあくまでその一般の利用者を念頭に入れて、道の駅が整備されると考えております。そういったところも、考え合わせながら我々のほうで計画を進めていきたいなと思っております。以上です。

○高野会長 草野委員よろしいですか。

○草野(繁)委員 仙台の方面からセデッテかしまに来た際に、相馬からセデッテかしままでの渋滞があり、なかなか入れない車があったみたいです。お盆などは集客力で非常に重要な点だと思います。より魅力的なものをつくり上げることによって、駐車場も拡大することによって、解決が図れるんじゃないかと思いました。道の駅そのものをレジャー、遊び場所やドライブ地といった捉え方があるみたいです。そういう面では、大熊と競合ではなくお互いにいい面を出し合えるような仕組みでこの地域全体が活性化すれば1番理想かなと思いますので、その辺よろしく願いしたいと思います。意見です。

○高野会長 ほかにないですか。鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 4車線になるわけでしょ。そうしますと流れは変わると思います。そこは十分注意しながらやっていかないといけない。今もありましたようにある程度の魅力をどう付けていくかが大きな鍵だと思ってます。北海道でみてきたんですが、1車線から4車線になっていて両方にエリアがあり、オアシスが別にあって、そこから入ってくるようになってました。前からすると半分ぐらいでした。行政機関でお話がありましたように、お互いに引っ張り合いではなく、ある程度特色を踏まえた鹿島は鹿島、大熊は大熊でやるという行政間で集まってもいいんじゃないのかなと思っておりまし、あまり膨大な設備もよしあしかなと思っております。

それから特例債を使うのではという話ありますけれども、使うとすれば6:2:2で使っていたきたい。鹿島単独で使うのは困ると明言しておきたいと思います。

○高野会長 これは意見ですか、回答あればお願いします。

○鹿島活性化担当課長 田中が申し上げたとおり、常磐道に魅力的なスポットが増えるというのは、利用者を増やしていく上では東北道から常磐道にシフトしていくことが非常に大事だと思ってますので、そこは我々も、競合するだけでなく相乗効果を見込んでいきたいと思っております。

合併特例債のお話がありました。特例債については、活用するかどうかはまだ検討途中ではあるんですけども、なかなか理解が難しいところでありまして、合併当時、6:2:2というお話をしたのは、特例債ではなくて、事業費の規模として6:2:2というお話をさせていただいてきたと思っております。特例債以外の、例えば国の補助金や県の補助金があればそれを活用しながらやっていくということになりますので、必ず特例債自体が6:2:2の配分になるものではないです。今回の事業に関しては、特例債を活用する可能性は十分あると思っております。市全体にかかってくる取り組みであり、市の財政当局や新市建設計画の担当である企画部局とも調整しながら今後また検討を進めていきたいと思っております。以上です。

○高野会長 鈴木委員よろしいですか。

○鈴木委員 合併する前に約束として6:2:2という条件で合併したんです。そして鹿島に100億ぐらいのお金がかかることで鹿島町を変えることができるだろうという安心感で合併に賛成をしてきたという経過がございますので、やっぱり6:2:2は守ってもらいたいと考えておりますが、いかがですか。

○高野会長 お願いします。

○鹿島活性化担当課長 合併する時、想定される事業として出していた事業の合計事

業費が555億だったと記憶しております。555億を6:2:2で割ると、鹿島と小高がそれぞれ110億残りの330億が原町という形になるんだと思います。あくまでも事業費の規模がそれぞれであって、そこに合併特例債を等しく6:2:2で掛けるものではなかったと思ってます。その110億の事業を鹿島と小高でそれぞれやりましょうという話があったと思いますので、そこはしっかりと進捗管理もしながら、その配分をしっかりと守れるよう、財政のほうでも配慮しながら進めていると思っておりまして、そこは問題ないと思っております。以上です。

○高野会長 本日の協議会の報告事項の内容につきましては、合併特例債、財源の問題についてはまた別な機会にすることとしてしまして、鈴木委員、また別な機会にお話ししていただければと思うんですけど、どうですか。

○鈴木委員 はい、結構です。

○高野会長 鈴木委員の考え方は十分わかっておりますので、そのようにしたいと思います。ほかにないですか。大河内委員、お願いします。

○大河内委員 この基本計画ができ、今から事業者が決まって本設計になると思いますが、事業者の決まった民間の意見によっては、変わっていくと思うんです。今の時点の計画段階で供用開始は置いたとして周辺開発が決まるのは大体いつごろの予定になりますか。

○高野会長 回答をお願いします。

○鹿島活性化担当係長 施設が見えるのが大体どれくらいかというと、今後のスケジュールは令和7年にその運営する事業者、設計、建設、維持管理運営というような一括で出す予定です。その事業者を決める公募型のプロポーザルにつきましては、令和8年の下期を想定しております。令和8年の下期に向けた準備といたしまして前段に公募する条件ですとか、官と民なので我々が担う役割、民間に求める役割というものも、すべて詳細に決めますが、そういったプロポーザルの公募に向けた準備を今後進めてまいります。実際のプロポーザルにおきまして、民間事業者の提案を受け、一定程度どんな施設ができるのかがわかってくるのが令和9年、前半部分と想定してございます。1年半ぐらい先になるというような予定で今進めている状況でございます。以上です。

○高野会長 補足をお願いします。

○鹿島活性化担当課長 補足します。令和9年の前半という話をさせていただきました

けれども、今回の事業は特殊なところがありまして、計画中の野馬追伝承施設については公共施設としての整備を今考えております。そこは市側の意思でこういうものをつくるということは、ある程度お示しできると思っております。

もう一方の飲食施設、物販施設であったり、場合によっては宿泊であったり温浴であったりというところに関しては、民間事業者からの提案を受けてという形になりますので、先ほど田中が申し上げたように、民間事業者がこういう施設を民間に任せてくれれば整備しますという提案を受けて、市は1番いいところと契約する形になると考えています。そういうところが決まってくるのが、令和9年の前半ということになります。以上です。

○高野会長 大河内委員よろしいですか。ほかにないですか。後藤委員、お願いします。

○後藤委員 今のプロポーザルの件なのですが、ある程度大手企業がいろんな企画とか含めて、運営も含めて参加すると思う。そのときに行政側で、その項目を維持していただきたいという指示できると思うんですよ。地元の地産地消でいう、鹿島商工会に介入している方々の部分を使っていただきたいとか、あとは商工会以外でも、南相馬市に属している色々な資機材とかそういうも含めて、調達していただければというコメントを入れるべきと思っております。

大手が来てほかのところから調達して地元にもメリットがあるか、食品も含めてそういったものを、プロポーザルの臨むに当たっての市の提示の仕方を文面として協議いただければと思っております。以上です。

○高野会長 今、後藤委員から質問のあった内容について、何か決まってることがあればそれも含めてお願いしたいと思います。

○鹿島活性化担当係長 プロポーザルに向けた条件といいますか、地元の関わり方になるのかなと思います。後藤委員おっしゃるとおりでございまして、今回のパブリックコメントでも、先ほどご紹介した地元事業者、懸念されるところ、あとは事業者以外の部分でどういう影響が地元にあるのかっていうところにかかってくるご質問かなと思っております。

後藤委員おっしゃった公募に向けた準備は先ほど申し上げましたが、今回のプロポーザルで民間提案を受けるプロポーザルの前にやる準備といいますのが専門的な知見が必要な財務ですとか契約ですとか、お金の話も当然ありアドバイザリー業務というものを、9月の補正予算にて要求したいと考えております。委託業務になるんですが、基本的にはコンサルタント会社が、引き受けることが多いんですが、そういった中で後藤委員がおっしゃった、地元事業者との関わりですとか、あとは大手企業がもし来ればなんですけども資材の話もありましたどこから調達するのかというようなところを公募に向けて盛り込むのかと

いうところを、今後、コンサルタント会社と協議相談して、プロポーザルに向かおうというふうに考えておりますので、そこにつきましては後藤おっしゃるとおり、今後、精査が必要な部分であるというふうに我々捉えているところでございます。

○高野会長 後藤委員よろしいですか。追加でお願いします。

○鹿島活性化担当課長 後藤委員のおっしゃるとおりでございます。田中が申し上げたとおり、委託で今後詰めていくというところはまさにそのとおりであるんですが、そこで大事になってくるのは、市の意思だというふうに思っておりまして、市が地元事業者を優先的に活用するのかがどうかというところが極めて大事な点だというふうに思っております。我々そこはいうまでもなく、今回の事業に関しては、地元の産業の活性化というところを最優先でやる事業だというふうに考えておりますので、ほかの自治体の事例でもですね、こういう官民連携事業について、地元の事業者との連携というものを必須の条件として事例はたくさんございますので、そういったものも参考としながら、そこは我々も最優先事項として今後取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○高野会長 後藤委員、お願いします。

○後藤委員 これは作る時ばかりじゃなくてこれから運営していく上で延々と続くものですから、非常に最初が大事だなと思ったものですから質問させていただきました。

○高野会長 よろしくお願ひしたいと思います。ほかにないですか。大谷委員、お願いします。

○大谷副会長 セデッテかしま関係の検討委員会で話聞いているんだけど、いろんなアイデアが出てきていいんですが、1回につくるのではなくて、状況見ながら増やしていく方法がいいという提案をした事があるんです。何処かの視察で行ったときに、そのところでは最初50%しかつくらなかった。要素状況を見て、顧客の要望にあったものを増やしていったというやり方があったところも研修してあったので、今回のサービスエリアのつくり方、サービスエリアは休憩が主体だと思う。視察研修に行ったところは大都市圏のところのサービスエリアだったので、子供遊具施設に人が来てて、食堂とか物販関係がしていなかったんです。しかしセデッテかしまは違う。食堂と物販に人が集まってきて、大型バスが休憩で入ればその乗客たちがあそこでアイスクリーム食べたりして過ごすというふうなところが、セデッテかしまの非常にいい面だと思うんです。物販とか食堂関係は拡張してある程度の収益が見込めると思います。民間の公募がなければつくらないということですよね。公募があつて民間で始めたとしても、事業がうまくいかなければ、そこを閉鎖することもあり得る、ころころ変わることもあり得るということを考えれば、一度に全部つくることでの90億とい

う予算の中で、最初5割ぐらいで行うと半分ぐらいの予算でできる。あと伝承館は、南相馬市肝いりの施設なので、ここにあった博物館とどういうふうなすみ分けをするのか。野馬追関係のやつを全部持って来て、博物館はそれ以外のもので展示するようなすみ分けをするのか。そこは、市の方針なのでわからないんです。様子を見ながら進めるのも一つの方法だと思います。以上です。

○高野会長 回答をお願いします。

○鹿島活性化担当係長 今、委員からいただいた90何億を一気につくるのではなく、少し状況見ながらというお話は正直言いますとそういった話も、実際は事務局のほうでも実は出ているのも確かです。

今後発注いたしますアドバイザー業務の中で、公募条件を詰めていくのですが、そういった運営の経過を見た、開発というところをどのように入れ込むのか入り込まないのかも含めて、今後精査する事項になってございます。今委員からありました当然民間提案につきましては実現可能性等、民間側で採算性というところを精査して提案してくるものと考えておりますので、そういったところも加味しながら今後の精査する項目にはなってくるんであろうと認識しております。

当然一気につくってしまうと後戻りができないといったことですか、状況を見ながら、お客様の入り方ですか、高速道路の交通量の問題、そういったものもございしますので、当然一気にやらなければ、その分のメリットもございしますので、ここは、今こうしますという答えは持ち合わせてはないんですが、今後検討する材料の一つとしてはあると申し上げておきます。

あと野馬追伝承館のお話に触れられたと思いますが、ほかの地域協議会でも博物館とのすみ分けてどうなってるのかというようなご意見ございました。1例としてNo.12番の意見にあります通り、資料1の1の2ページ目の1番下になります。当然本市には博物館がありまして野馬追の展示もしているところでございますが、博物館については幅広い展示を一方で行っているところでございまして、野馬追の伝承担う機能が十分ではないというふうに我々考えておりますので、この伝承館のような野馬追いに特化した施設というのが必要であろうということで、市のほうでは今、伝承館の施設について建設するような流れで今進めているというところでございます。また、伝承館の中身ですね、中身についても決定したものはなく、今後の庁内でしっかりと揉んで、皆さんのご意見を聞きながら進めていくと、そのような流れで進めていくことになろうかと思えます。以上です。

○高野会長 この意見に対してコメント等ありましたらお願いします。

○鹿島活性化担当課長 エリアの魅力の大部分と言ってもいいと思うんですけども、収益部分に関しては、民間事業者の提案によるところであると我々も考えておりまし

て、拡大縮小みたいなどころをご検討いただくのは民間事業者の皆さんということになるんだろうなというふうに思ってるんですけども、いかにその民間事業者の皆さんにしっかり事業に参画いただけるか、環境を整えるのが我々の責任かなというふうに思っております。例えば、事業者に対する融資面の優遇であるとか、そういった制度もございますので、そういったものをしっかりと前に出しながら、我々が今考えている、基本計画で示したものの以上のものが皆さんにお示しできるような形というところを目指してやっていきたいなというふうに思っております。以上です。

○高野会長 草野委員よろしいですか。それではほかに。ないですか。後藤委員、お願いします。

○後藤委員 先ほど工程のお話いただきました。来年度あたりから徐々に手続関係は入るということで。以前鹿島町の時に、ここにサービスエリアをつくりましょうということで、鹿島町の中野町長さん時代に用地交渉から始まりまして、後に南相馬市になって、このとおりの状況になったわけなんですけど、その当時この用地を求めるのに、鹿島の産業建設課のそのときに、用地交渉をもちろん相続してなくて、全国各地に出向いての買収をしたという話を聞いております。
今回もこれだけのエリアを、ある程度先ほどスケジュールの中に納めるとその用地交渉とか買収は進んでいるのか。

○高野会長 回答をお願いします。

○鹿島活性化担当課長 今回、基本計画が固まったばかりっていうところもありますので、具体的な用地交渉っていうのはこれからということになるんですけども、これまで3回にわたって、地権者の皆様向けの説明会という場は設定をさせていただきまして、ひと通りお話はさせていただいて、今のところ用地取得に関して否定的なご意見をいただいているという状況にはなりません。確かに今後用地交渉を進めていく中で、例えば相続の問題であるとか、共有地の問題であるとか、そういったハードルというものは出てくるんだというふうに思ってるんですけども、そういった意味では今のセデッテかしまをつくった際のノウハウを生かしていけるというふうにも思っておりますので、できるだけ全体的なスケジュールに影響がないような形で進めていきたいなというふうに思っております。以上です。

○高野会長 後藤委員、お願いします。

○後藤委員 用地買収費用は、民間事業者もつくる分については民間事業者のほうでの買収費を払うのですか、それとも行政で買収費まで払うのですか。

○高野会長 お願いします。

○鹿島活性化担当課長 あくまで計画上のお話ということになりますけれども、現時点では、用地については市のほうで一括して取得をして、民間事業者には、建物を整備していただくような形で考えているところでございます。以上です。

○後藤委員 私もその当時仕事の面で多分造成工事とか、市のほうからいただきまして、やっぱりその前に、今言ったように文化財がありましてですね、非常に時間をその部分に時間を要したということもあります。今言ったとおり、例えばこれから用地交渉を行うと、例えば相続面もあるし、それとあと文化財の調査もあるしということで、なるべくそういったスケジュールが後にずれ込まないような形の中で、工程を組んでいただければと思います。以上です。

○鹿島活性化担当課長 ご発言の中にありました文化財に関しても、計画上表に出てきてない、私どもで一応スケジュールには組んでおりまして、おそらく周辺は文化財が埋まってる状態であると思いますので、調査を進めながら、影響が小さくなるような開発を進めていきたいと思っています。具体的に言いますと、文化財をしっかりと保存しながらとなりますとお金も時間もかかってまいりますので、そういったところを極力避けながら進めていきたいなと思っております。以上です。

○高野会長 よろしいですか。はい、ほかにないですか。このサービスエリアの件につきましては、1番は利用者の数だと思う。それで全線常磐道が片側2車線全線なれば宮城県なってますが、利用サービスエリアの利用可能者数もふえるので、参加する民間利用者の方も増えてくると思うので、いろいろ有利になると思っています。ちなみに、全線常磐道が全線2車線になる予定はいつごろになってるか聞きたい。

○鹿島活性化担当課長 全線4車線化はまだ事業化されてない区間があります。特に双葉郡のところが決まってないので、広野から浪江はまだ事業化されてないところがあります。その具体的な時期はまだわからないが、これまでも国土交通大臣が公式な発言として、双葉郡についても4車線化を必ずするという発言があったと聞いておりますので、国としても、その意思はあると思ってるんですけども、現状、いつまでというのは見えてこないところでございます。以上です。

○高野会長 わかりました。何をするにしてもすべて道路次第だと思います。何かネットなんかで見たのか常磐道を利用しても、東北道利用しても仙台の市役所まで行くのに、ほとんど時間的なロスはない。10分程度見たときがあります。これ片側2車線化になればこちらは幅、常磐道のほうは雪もないですので、相当こちらに流れてくる可能性がある。そうなれば大熊に道の駅ができたことで相乗効果によりどんどん来

るとなれば市町村も発展してきますし、道路次第で運送の基地もできると思いますし、その辺も、南相馬としても被災地ですので、要望として強く今後も継続していただきたいと思っております。

ほかになればこれで打ち切りたいと思いますけどよろしいですか。
それでは発言がないようですので本案件に関しましては、異議がないものいたします。

(2) その他

○高野会長 その他について説明をお願いします。

○地域振興担当係長 次回の地域協議会の日程でございます。来月、9月は議会開設月でございますので、今回は10月24日、金曜日、午後1時半より、本日より、鹿島区役所に2階大会議室での開催を予定しております。

日程が確定しましたら改めて、開催通知を送付させていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。あともう1点なんですけれども、研修の場所はまだ確定してございません。それで方面は、今、事務局で考えているのが山形と宮城方面と考えてまして案が決まりましたら、皆様のほうに行程表と出欠の連絡もお願いをさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○高野会長 それでは全体を通して皆さんから何かご質問等あれば、要望等あればお聞きしたいと思います。ないですか。それでは、以上で終了ということでよろしいですか。

6. 閉 会

○地域振興課長 それでは以上をもちまして、令和7年度第5回鹿島区地域協議会を終了させていただきます。

以上のとおり相違ありません。

会 長 高野 邦弘

会議録署名人 大谷 和年

会議録署名人 大河内 俊樹